

市職員の給与などを公表します

市職員の給与や職員数などの状況を市民の皆さんにご理解いただくため、平成25年4月1日現在の給与などの現状をお知らせします。

国からの給与削減要請により、平成25年7月から平成26年3月まで、平均5.8%の給与削減措置を実施しています。
問い合わせ 総務課 ☎(50)1240

1 総括 (平成24年度普通会計決算)

(1)人件費の状況

住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
82,838人	35,694,649千円	2,981,419千円	5,404,508千円	15.1%

※平成23年度の人件費率は18.5%

(2)職員給与費の状況

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
648人	2,638,515千円	356,083千円	928,129千円	3,922,727千円	6,054千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は平成24年4月1日現在の人数

2 職員の平均給与月額・初任給などの状況

(1)職員の平均年齢・平均給料月額および平均給与月額の状況

①一般行政職 (470人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	43.8歳	342,448円	391,268円
千葉県	43.3歳	343,784円	433,098円

②技能労務職 (58人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	51.5歳	335,236円	358,174円
千葉県	51.4歳	328,729円	383,739円

③教育職 (10人)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香取市	39.1歳	314,740円	322,296円

※千葉県は、平成24年4月1日現在の状況です。「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされているもの

(2)職員の初任給の状況

区分		香取市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	178,800円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円
教育職	大学卒	-	200,200円	-
	短大卒	177,200円	-	-

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数		
		10年～15年	15年～20年	20年～25年
一般行政職	大学卒	281,013円	347,555円	375,016円
	高校卒	239,425円	299,230円	339,730円
技能労務職	高校卒	-	282,150円	304,825円
	中学卒	-	-	315,400円
教育職	短大卒	-	351,900円	375,300円
	高校卒	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数などの状況

一般行政職の級別職員数の状況

8級	10人(2.1%)	部長・参事・会計管理者または職務の複雑困難および責任の度がこれらと同程度の職務
7級	36人(7.7%)	支所長・課長・副参事または職務の複雑困難および責任の度がこれらと同程度の職務
6級	51人(10.9%)	主幹の職務またはこれらと同程度の職務
5級	64人(13.6%)	副主幹の職務またはこれらと同程度の職務
4級	196人(41.7%)	主査の職務またはこれらと同程度の職務
3級	59人(12.6%)	主任主事・主任技師の職務またはこれらと同程度の職務
2級	38人(8.1%)	高度な知識または経験を必要とする業務を行う主事・技師の職務またはこれらと同程度の職務
1級	16人(3.4%)	定型的な業務を行う主事・技師の職務またはこれらと同程度の職務

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

12月10日(火)～16日(月)

北朝鮮 人権侵害 問題啓発週間

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮による拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題です。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への関心と認識を深めていくことが大切です。

問い合わせ
総務課 ☎(50)1201

今年度の強調事項
みんなで築こう
人権の世紀

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

人権週間 12月4日(水)～10日(火)
あなたの人権は守られていますか。
他人の人権を侵していませんか。

法務省および全国人権擁護委員会からは12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を実施しています。

人権相談窓口
千葉県法務局香取支局
☎(52)3391

市民活動推進課
☎(54)1138

問い合わせ
全国共通人権相談ダイヤル
☎0570(003)110
女性の人権ホットライン
☎0570(070)810
子どもの人権110番
☎0120(007)110

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
香取市	2.60月分	1.35月分
千葉県	2.60月分	1.35月分

※職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります

(2) 退職手当（支給率）

香取市			国		
区分	自己都合	勸奨・定年	区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	10,829千円	25,831千円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は平成24年度に退職した職員に支給された平均額

(3) 特殊勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	1,168千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	16,228円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	10.1%
手当の種類（手当数）	8

手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給額	
滞納処分手当	税務事務従事職員	市税に関する滞納処分	1件	200円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人、病人の処置従事職員	行旅病人の接触処置作業	1件	1,000円
		行旅死亡人の接触処置作業	1件	5,000円
福祉業務手当	福祉業務従事職員	生活保護調査、福祉5法担当現業員の実態調査	日額	300円
		老人ホーム入居者死亡人処置	1件	3,000円
危険手当	身体生命に危険をおよぼす作業従事職員	人体に有害な薬剤の取り扱い作業、災害時における現地での応急措置作業	日額	400円
保健衛生業務手当	保健衛生業務従事職員	精神障害者などに対する面接相談、訪問指導業務	日額	200円
		感染症の患者の収容、患家消毒作業	1件	500円
		自宅療養中の感染症の患者などに対して行う家庭訪問による保健指導、介護・調査	日額	200円
	不快業務従事職員	ごみの収集処理作業	日額	250円
		犬・猫などの死骸処理作業	1件	200円
下水道業務手当	下水道業務従事職員	管渠清掃、汚泥しよなどの処理作業	日額	400円
火葬業務手当	火葬場勤務職員	火葬作業に従事したとき	1件	250円
不法投棄対応業務手当	産業廃棄物不法投棄に関わる業務従事職員	産業廃棄物不法投棄者の調査、指導業務	日額	500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	128,448千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	180千円

5 特別職の報酬などの状況

区分	給料月額など			
給料	市長	800,000円		
	副市長	680,000円		
	教育長	640,000円		
報酬	議長	390,000円		
	副議長	370,000円		
	議員	350,000円		
期末手当	市長・副市長・教育長	3.9月分（平成25年度支給割合）		
	議長・副議長・議員	3.9月分（平成25年度支給割合）		
退職手当	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	80万円×在職月数×0.35	1,344万円	任期毎
	副市長	68万円×在職月数×0.25	816万円	任期毎
	教育長	64万円×在職月数×0.20	614万円	任期毎

※退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額

6 職員数の状況

(単位：人)

(1) 職員採用の状況

区分	男性	女性	計
一般行政職上級	6	2	8
技術職(土木)上級	2	0	2
一般行政職初級	1	1	2
保育士職	0	3	3
幼稚園教諭	0	1	1
計	9	7	16

(2) 職員退職の状況

定年退職	36
勸奨退職	19
普通退職	3
分限免職	0
懲戒免職	0
死亡退職	2
計	60

※(1)と(2)は平成24年4月1日から平成25年3月31日の状況

(3) 部門別職員数の状況

部門	区分	平成24年	平成25年	対前年増減数
普通会計部門	議会	6	5	▲ 1
	総務	162	156	▲ 6
	税務	44	42	▲ 2
	労働	-	-	-
	農林水産	38	37	▲ 1
	商工	17	16	▲ 1
	土木	62	61	▲ 1
	民生	136	128	▲ 8
	衛生	43	41	▲ 2
	計	508	486	▲ 22
	教育部門	140	123	▲ 17
消防部門	-	-	-	
小計	648	609	▲ 39	
会計部門	水道	37	33	▲ 4
	下水道	14	15	▲ 1
	その他	49	49	0
	小計	100	97	▲ 3
合計	748 [941]	706 [941]	▲ 42	

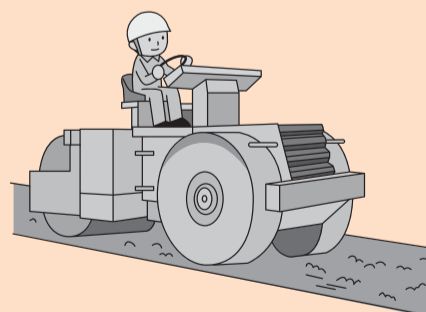
※職員数は総務省の定員管理調査の区分に基づく職員数。[]内は条例定数の合計

固定資産税（償却資産）の申告は1月31日(金)までに

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産（土地や家屋以外の事業の用に供する構築物、機械、器具、備品など）も課税されます。償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在の所有状況を、資産の所在する市町村長に申告するよう地方税法で定められています。

平成26年1月1日現在において償却資産をお持ちの人は、1月31日(金)までに申告書を提出してください。平成25年度分の申告をした人、平成25年中に新たに事業所を設立した人には、申告に必要な書類を12月中旬に郵送します。新たに申告が必要となる人で申告書がない場合は、必要書類を郵送しますので、税務課へ連絡ください。

また、償却資産を他の事業所に貸し付けている人も、所有状況を申告してください。受付終了後、申告内容確認のため、実施調査を行う場合があります。



家屋を滅失、新増築した場合は連絡を

固定資産税および都市計画税は毎年1月1日（賦課期日）現在の状況で課税されます。家屋も、平成26年1月1日現在で存在する建物が平成26年度の課税対象となります。

また、家屋の新・増築をした場合も連絡ください。日(金)までに税務課または各支所へ連絡ください。現地確認の上、課税台帳から削除し、翌年度から課税されなくなります。

平成25年中に取り壊した家屋がある場合は、12月27

税務課 問い合わせ ☎(50) 1 2 2 3